

解約手続きにおける注意事項

以下内容をご確認いただき、お手続きいただきますようお願いいたします。

●解約申請について

申請フォームを送信いただくことで解約受付となります。

解約受付後は次期契約者の募集を開始しますので、原則解約キャンセルは出来かねます。

●賃貸物件の解約に伴うお手続きについて

1、退去立ち合いまでに行うこと

解約・変更等の各種お手続き

公共料金（電気・水道・ガス）の精算・解約

インターネット・ケーブルTVの解約・撤去

火災保険の解約

Chubb 少額短期保険株式会社 【解約窓口 TEL 0120-103-083】

ユーミーLA 少額短期保険株式会社 【解約窓口 TEL 0120-808-028】

2、退去立ち合い当日に行うこと

室内及び敷地内の荷物をすべて運び出し、残置物のないようにお願いいたします。

担当者が室内を確認し、お部屋の鍵をご返却していただきますと明け渡し完了となります。

3、敷金精算等

明け渡し後の敷金精算は原状回復にかかる費用、賃料の過不足、その他債務を敷金から差し引きさせていただき借主様へご返金もしくはご請求いたします。

精算書は1ヶ月前後でメールもしくは郵送にてお送りいたします。

ご返金がある場合は銀行口座へお振込みさせていただきます。（振込手数料はお客様負担となります。）

●その他注意事項

「申請日」から「解約日」までの間が解約予告期間に満たない場合は予告期間までの賃料が発生する場合がございます。

退去立会の日時変更がございましたらお早めに当社までご連絡をお願いいたします。

【解約申請フォーム QR コード】



有限会社コマイ・ハウジング
前橋市文京町3-28-17
☎ 027-224-0488
e-mail komai@xp.wind.jp